

PR-NO 1010081071

DO FOR OTHERS
150TH
ANNIV.MEIJI GAKUIN
UNIVERSITY
明治学院大学

2010年8月 26 日

マスコミ関係者各位

明治学院大学 法学部法律学科**「成年後見制度実務」授業を一般公開**

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分となった人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行う保護、支援制度ですが、いまだこの制度を知らない人も多く、その活用が十分でないばかりか、悪用されるケースも出ています。

明治学院大学法学部法律学科では、制度の不知による市民の被害を事前に防ぎ、正しい法制度を理解していただくため、「成年後見制度実務」授業を一般の方に無料公開いたします。これは、本法学部における地域貢献プランの一環でもあります。

本講は正規授業科目のため、一般受講者も本学学生と共に受講いただきます。一般受講者への単位認定はありませんが、事前にお申込みいただければ毎回出席カードを提出するだけでその他の手続きは必要ありません。多くのご参加をお待ちしております。

科目名：「成年後見制度実務」**講師：松井秀樹氏**（司法書士、社団法人成年後見センター・リーガルサポート副理事長）**日時：9月24日（金）～1月7日（金）毎週金曜日 18:05～19:35（全14回）****場所：明治学院大学 白金キャンパス 本館1101教室**（東京メトロ 白金高輪駅・白金台駅 各徒歩7分）

※駐車場の用意がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。

講義概要：成年後見制度における法定後見制度・任意後見制度の実務全般、高齢者・障害者の消費者被害の実態とその対抗手段についてなどを、様々な実例をまじえながら解説します。また、成年後見業務の延長にある遺言と死後の事務や高齢者虐待の問題、後見人の倫理、成年後見制度の課題、市民後見人の養成とその克服すべき課題などについても触れます。

参加申込：参加費無料、要事前申込（先着200名）下記までご連絡ください。

※第1回講義（9月24日（金））の出席が条件です。）

申込期間：9月6日（月）～ 9月17日（金）（以降は受付不可）**申込・問合せ先：**明治学院大学法学部法律科学研究所 Tel 03-5421-5209 10:00～17:00（土日除）

取材のお問い合わせは…

明治学院大学 広報室 担当：石井、村上

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Tel: 03-5421-5165(直通) Fax: 03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <http://www.meijigakuin.ac.jp>